

文部科学省における環境保全施策等の点検結果

平成16年8月

目 次

今回点検を行った文部科学省の環境保全施策等	1
・環境保全に係る施策の推進	4
・施策目標(1) 環境分野の研究開発の重点的推進	5
・施策目標(2) 原子力の利用に関する研究開発の推進	7
・施策目標(3) 新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進	9
・施策目標(4) 生物多様性の保全及び接続可能な開発・利用への取組の推進	
(国際的取組)	11
(遺伝子組換え等)	12
(科学技術関係)	13
(名勝・天然記念物)	14
(文化的景観)	15
・施策目標(5) 学校教育における環境教育の推進	16
・施策目標(6) 社会教育における環境教育の推進	18
・通常の経済活動の主体としての活動における環境配慮への取組	20
・平成15年度における環境物品等の調達実績の概要	21

今回点検を行った文部科学省の環境保全施策等

政策名：環境保全に係る施策の推進

施策名	基本目標等	達成目標
環境分野の研究開発の重点的推進	地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。	<p>平成16年度までにARGO計画に基いたフロートの展開を実現するなど、海洋観測データを全地球規模で収集する。陸域観測技術衛星ALOS(平成16年度打上げ)、温室効果ガス観測技術衛星GOSAT(平成19年度打上げ)、全球降水観測計画GPM/二周波降水レーダDPR(平成19年度打上げ)等により、地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により、国際的な地球観測の枠組であるIGOS(統合地球観測戦略)の活動を通じた地球環境観測体制の強化を図る。</p> <p>南極地域観測第 期5か年計画に基づき、南極地域観測事業を推進し、地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う。(南極地域観測は、昭和51年に統合推進本部が定めた「南極地域観測事業の将来計画基本方針」に基づき、5か年を1単位とする観測計画を策定)</p> <p>大学・研究機関の英知を結集し、各種観測データを集約することにより、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して、地球シミュレータの活用により、「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化、地球温暖化予測統合モデルの開発、高精度・高分解能気候モデルの開発)を開発する。また、日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け、各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。</p> <p>環境分子科学研究として、生分解性ポリエステルを効率よく生物生産するバイオプロセスの開発研究、生分解性プラスチックの成型加工技術および物性制御技術の開発研究、大気汚染ガスなどを無害化・有効利用する物質変換プロセスの開発研究、高効率なエネルギー直接変換を可能とする太陽光エネルギー変換システムの開発研究、内分泌攪乱物質などをオンサイトリアルタイムで高感度かつ迅速に検出・計測・評価する環境情報分析システムの開発研究、微生物による内分泌攪乱物質の効率的な分解除去技術の開発研究をそれぞれ行う。</p> <p>「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。</p>
原子力の利用に関する研究開発の推進	原子力発電は、発電の過程で二酸化炭素を排出しないため温室効果ガス削減につながり地球環境保全に寄与するとともに、資源に乏しい我が国において長期的なエネルギー安定供給に資するものである。また、原子力の利用に関する研究開発の推進は、知的フロンティアの開拓、新産業の創出及び国民生活の質の向上にも貢献する。原子力のこのような意義を踏まえて、原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術及び社会的制度を確立しながら、原子力の多様な可能性を引き出す研究開発を行う。	<p>長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、平成17年度までに高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞込みを行う。同時に、高速増殖炉サイクル技術の実用化に向け、「もんじゅ」の運転再開に向けた準備を進める。</p> <p>長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、核融合エネルギー研究の推進に不可欠な国際熱核融合実験炉(ITER)を国際協力によって平成27年度までに建設する。</p>
新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進	新エネルギー、省エネルギーは、地球温暖化対策やエネルギーの安定供給の確保に資するが、コストが高いことなど経済的、技術的課題がある。こうした課題を解決し導入・普及の促進を図るため、バイオマス	「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。

施策名	基本目標等	達成目標
	エネルギー等の新エネルギーや先進的な省エネルギー技術の研究開発を積極的に推進する。	<p>CO₂排出削減を目的として、発電ガスタービンやジェットエンジンの高効率化に必要な超耐熱材料(耐用温度1100 のNi基超合金、耐用温度1500 のセラミック材料、耐用温度1800 の高融点超合金)を開発し、タービンシミュレーションや既存タービンによる実機試験を行い、有用性を実証する。</p> <p>実験室規模サンプルでの耐熱性鋼の結晶粒微細化による強度2倍化、耐熱鋼のクリープ寿命の大幅拡大を図り、高効率火力発電プラントの設計・製作に提供可能な耐熱超鉄鋼技術を開発することにより、CO₂排出削減と電気エネルギーの安定供給に資する。</p> <p>高効率でクリーンな次世代エネルギーシステムとして大きな役割を担うものと期待されている燃料電池の性能・経済性を向上し、実用化・普及を図るため、新素材等の開発を推進する。</p>
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(国際的取組)	生物多様性の保全及び持続可能な社会実現にむけた国際的取組を推進する	<p>生物多様性の保全及び持続可能な開発に関する研究の国際協力を推進する。</p> <p>持続可能な開発に関する研修実施による人材育成及び当該研修を通じての人的ネットワークの構築を図る。</p> <p>ユネスコ・アジア太平洋地域教育開発計画(APEID)への協力の一環として環境教育セミナーを開催する。</p>
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(遺伝子組換え等)	遺伝子組換え技術等の進展により、生物に新たな形質を付与することが容易となったため、当該生物の形質によっては、野生生物種の急激な減少等を引き起こし、生物の多様性に影響を与える可能性が危惧されている。このため、遺伝子組換え実験に対して「バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書」(以下「議定書」という。)に基づき制定された「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律(以下「法律」という。)」による措置を講ずることで生物多様性の保全等を図る。	法律に基づき、我が国で実施される研究開発に係る遺伝子組換え実験の安全な実施を引き続き確保する。
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(科学技術関係)	生物多様性の保全及び持続可能な利用の基盤として、生物多様性に関する調査研究・情報整備を推進する。	ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、平成18年度までに戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(名勝・天然記念物)	生物多様性の保全に対する取組を総合的に行う地域・対象として名勝・天然記念物の指定を進め、その保存・保護を推進する	<p>名勝・天然記念物を指定することにより良好な自然環境の保全の為の地域を確保する</p> <p>地方公共団体等の行う名勝・天然記念物の保護と活用に係わる諸事業を支援し、良好な自然環境の保全のための地域を確保する</p> <p>名勝・天然記念物の保護関係事務の効果的かつ円滑な遂行を確保する</p> <p>天然記念物動物の生息・生育環境への定着を図る</p> <p>天然記念物を活用して生物多様性の保全についての国民の理解を深める</p>
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(文化的景観)	生物多様性の保全及び持続可能な利用に資するよう、文化的景観の保護制度の検討を行うとともに、その保存・活用を推進する。	文化的景観について、新たな保護制度の検討を行う。

施策名	基本目標等	達成目標
学校教育における環境教育の推進	児童生徒が環境についての正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにするため学校における環境教育の一層の充実を図る。	新学習指導要領において環境教育に関する内容が充実されたことを踏まえ、その趣旨の実現及び環境教育に関する優れた実践の促進や普及を図る。
		環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を行い、環境教育を担当する教員の指導力の向上を図る。
		環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進と実証的な検討を行うため、パイロット・モデル事業等を実施し、児童生徒等の環境教育に資するとともに学校施設の整備充実を図る。
社会教育における環境教育の推進	地域社会における環境に係る学習活動等の充実	青少年や成人を対象として、地域における環境教育を含め様々な課題に関する学習活動の支援を図る。
		環境教育・環境学習に資する自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。
		環境に関する子どもの自然体験活動に資する場の整備を推進する。

政策名: 通常の経済活動の主体としての活動における環境配慮への取組

施策等	目標
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく環境物品等の調達方針に基づく取組	個別の特定調達物品等の調達目標を達成する。なお、公共工事については、その構成要素である資材・建設機械の使用に当たって、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、特定調達品目に指定された資材・建設機械を使用した公共工事の調達を積極的に推進する。また、特定調達物品等以外についても、物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努める。

環境保全に係る施策の推進

政策名	環境保全に係る施策の推進
施策名	施策目標 (1) 環境分野の研究開発の重点的推進
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究開発局海洋地球課(課長: 佐藤洋) (関係課) 研究開発局宇宙開発利用課(課長: 岩瀬公一) 研究振興局基礎基盤研究課(課長: 米倉実)
基本目標及び達成目標	<p>基本目標(1)(基準年度: 13年度)(達成年度: 17年度) 地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。</p> <p>達成目標(1) - 1(基準年度: 7年度)(達成年度: 24年度) 平成16年度までにARGO計画に基いたフロートの展開を実現するなど、海洋観測データを全地球規模で収集する。陸域観測技術衛星ALOS(平成16年度打上げ)、温室効果ガス観測技術衛星GOSAT(平成19年度打上げ)、全球降水観測計画GPM/二周波降水レーダDPR(平成19年度打上げ)等により、地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により、国際的な地球観測の枠組であるIGOS(統合地球観測戦略)の活動を通じた地球環境観測体制の強化を図る。</p> <p>達成目標(1) - 2(基準年度: 13年度)(達成年度: 17年度) 南極地域観測第5期5か年計画に基づき、南極地域観測事業を推進し、地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う。(南極地域観測は、昭和51年に統合推進本部が定めた「南極地域観測事業の将来計画基本方針」に基づき、5か年を1単位とする観測計画を策定)</p> <p>達成目標(1) - 3(基準年度: 14年度)(達成年度: 18年度) 大学・研究機関の英知を結集し、各種観測データを集約することにより、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して、地球シミュレータの活用により、「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化、地球温暖化予測統合モデルの開発、高精度・高分解能気候モデルの開発)を開発する。また、日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け、各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。</p> <p>達成目標(1) - 4(基準年度: 11年度)(達成年度: 20年度) 環境分子科学研究として、生分解性ポリエステルを効率よく生物生産するバイオプロセスの開発研究、生分解性プラスチックの成型加工技術および物性制御技術の開発研究、大気汚染ガスなどを無害化・有効利用する物質変換プロセスの開発研究、高効率なエネルギー直接変換を可能とする太陽光エネルギー変換システムの開発研究、内分泌攪乱物質などをオンサイトリアルタイムで高感度かつ迅速に検知・計測・評価する環境情報分析システムの開発研究、微生物による内分泌攪乱物質の効率的な分解除去技術の開発研究をそれぞれ行う。</p> <p>達成目標(1) - 5(基準年度: 15年度)(達成年度: 19年度) 「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。</p>
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い</p> <p>達成目標(1) - 1 国際協力により全世界の海洋に観測機器(中層フロート)を展開するARGO計画において、我が国の投入フロート数は米国に次いで世界2位の寄与度である。特に、海洋地球研究船「みらい」によるフロートの投入を通じて、南半球における観測空白域の解消に向けて大きく貢献した。陸域観測技術衛星ALOSについては、平成16年度の打上げに向け、開発は順調に進められている。GOSAT及びGPM/DPRについては、宇宙開発委員会において開発研究フェーズへの移行承認を受け、現在、計画は順調に進捗している。米国の地球観測衛星Aquaに搭載されたAMSR-Eについては、平成14年5月に打上げられ、観測データの取得、一般への配付を実施、また、環境観測技術衛星「みどり」(ADEOS-2)については、平成15年10月に地球観測運用を断念したが、約9か月間に取得したデータについては、一般への配布など最大限の活用を図っている。G8エビアン・サミット(平成15年6月)において今後10年間の地球観測戦略を緊密に調整し実施計画を策定することが合意され、平成16年4月に東京で開催された第2回地球観測サミットにおいて地球観測10年実施計画の枠組が採択された。</p> <p>達成目標(1) - 2 第5期5か年計画の3年度目(平成15年度)においては、第二期南極氷床深層掘削計画(南極氷床下3,000mの氷床コアの採取)の1年次(3年計画)として、南極・ドームふじ観測拠点における試験掘削を目標としたものであり、掘削機の組み立て調整を経て傾斜角等の最適掘削条件を定めつつ、試験掘削を行い順調に稼働したことから、順調に進捗しているものと判断される。(氷床表面からの掘削深度は362mまで到達。)本格稼働する2年次目(平成16年度)には、掘削深度2,000mに到達することが目標。</p> <p>達成目標(1) - 3</p>

RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」における温暖化ミッション「日本モデル」開発として、平成14年度に4つの研究開発課題を設定し、研究開発実施機関を公募し、6件の主管研究実施機関を選定した。そのうち、大気海洋結合モデルの高度化と高精度・高分解能気候モデルの開発は、15年度は温暖化予測実験の開始に向け順調に進んだ。地球温暖化予測統合モデルの開発については、IPCCに間に合うタイミングで、中間目標である、炭素循環変化のフィードバックを入れた温暖化実験をIPCCに間に合うタイミングで開発する最終段階に入った。平成16年3月には平成15年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行った。

水循環変動予測ミッションとして、既に実施中の課題に対しアジア地域等の水環境改善の観点の成果を補完するための研究開発課題として、「水資源管理システムの開発」を追加設定し、研究開発実施機関を公募し、2件の主管研究実施機関を選定した。また、水循環変動モデルの素過程のモジュール開発を実施するとともに、水収支をシミュレーションするために必要な0.1度メッシュのGISデータ整備にも取り組んだ。さらに、平成16年3月には、平成15年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行ったところであり、研究開発は概ね順調に進捗している。

達成目標(1) - 4

第1期(平成11年度～15年度)は、進化工学の手法を用いて、ポリエステル合成酵素の改質に成功し、また、遺伝子組換え大腸菌を分子育種し、糖から超高分子量ポリエステルを高効率・高速度で生産するシステムを開発した。さらに、共重合ポリエステルを生産する植物を育種した。一方、高強力バイオポリエステル繊維の作製技術を開発し、繊維の結晶構造と強度との相関を検証した。また、ダイオキシン類分解細菌について、ジベンゾフランの完全分解に必要な代謝系遺伝子群の全容を解明した。さらに、太陽電池に応用可能な光電変換素子を開発した。

第2期(平成16年度～20年度)は、循環型社会の実現に貢献することを目指し、環境還元性素材の実用化に向けた研究や太陽光エネルギーの有効利用に関する研究、省資源・省エネルギーの新しい反応プロセスを開発する研究等が進められている。

以上のことから研究開発は概ね順調に進捗している。

達成目標(1) - 5

リーディングプロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として平成15年度から研究開発を開始。平成15年度は、各研究機関等における研究開発のための設備・機器等の構築及びシステムの基本的な設計等について、当初予定どおりに実施。平成16年3月には平成15年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行い、概ね順調な成果が得られている等のコメントを得ているところであり、研究開発は概ね順調に進捗している。

基本目標達成に向けての進捗状況

平成15年度においては達成目標への到達に向け、概ね順調に各事業が進められていることから基本目標の達成に向け、着実に進展していると判断される。

今後の課題

達成目標(1) - 1については、ARGO計画が平成16年度にミレニアム・プロジェクトの最終年を迎えたことから、平成17年度にARGO計画評価・助言会議において全体評価を実施する。地球観測衛星については、信頼性の確立を最優先に、着実な打上げ、運用を行っていく。平成17年初めに欧州で開催予定の第3回地球観測サミットにおいて地球観測10年実施計画を取りまとめる予定であり、このため、我が国が実施計画のとりまとめとそれに基づく国際的な観測戦略の推進において積極的・主導的な役割を果たすことが求められている。

達成目標(1) - 2については、過去80万年の地球気候変動の解明のため、第1期5か年計画中に、第二期氷床深層掘削計画による氷床下3,000mの氷床コアの採取を目指す。

また、平成19年度を最後に、現在の南極観測船「しらせ」及びヘリコプターが退役するため、切れ目なく南極地域観測を継続させるためには、「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機を早期に就役させ、平成20年度以降の観測体制の実現を図る必要がある。

達成目標(1) - 3については、「人・自然・地球共生プロジェクト」の一環として、研究開始後3年目である平成16年度に中間評価を行うとともに、IPCCに向けて研究成果をとりまとめ、研究成果報告会の開催等により、成果の普及に努める必要がある。

達成目標(1) - 4については、化学、生物学、物理学、工学の異なる研究分野の融合により、環境分子の合成科学、材料科学、反応科学、光科学、情報科学、分解科学に関する6課題研究を強力に推進し、地球環境と共生するための新しい研究領域を開拓する必要がある。

達成目標(1) - 5については、引き続き研究開発を推進するとともに、平成17年度において、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において、プロジェクトの適切な進捗が図られるよう中間評価を実施予定。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
		ARGO計画によるデータ取得数 (達成目標(1) - 2関係)	-	100	916	3281
備考	「ARGO計画」;全世界に国際協力の下、約3,000個のフロート(観測機器)を展開し、全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視、把握するシステムを構築する計画。気候変動や地球温暖化等地球変動現象の解明に寄与する。					

	地元の了解を得て改造工事に着手し、早期の運転再開を目指すことが必要。 (2)-2 サイト選定、協定案の策定が課題となっており、できるだけ早期に協議を終了し、建設活動に着手する必要がある。
備考	

政策名	環境保全に係る施策の推進
施策名	施策目標 (3) 新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局計画官 (計画官: 川端和明) (関係課) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長: 米倉 実) 研究開発局海洋地球課 (課長: 佐藤 洋)
基本目標 及び達成目標	<p>基本目標(3)(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成19年度) 新エネルギー、省エネルギーは、地球温暖化対策やエネルギーの安定供給の確保に資するが、コストが高いことなど経済的、技術的課題がある。こうした課題を解決し導入・普及の促進を図るため、バイオマスエネルギー等の新エネルギーや先進的な省エネルギー技術の研究開発を積極的に推進する。</p> <p>達成目標(3)-1(基準年度:平成15年度)(達成年度:平成19年度) 「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。</p> <p>達成目標(3)-2(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成19年度) CO₂排出削減を目的として、発電ガスタービンやジェットエンジンの高効率化に必要な超耐熱材料(耐用温度1100 のNi基超合金、耐用温度1500 のセラミック材料、耐用温度1800 の高融点超合金)を開発し、タービンシミュレーションや既存タービンによる実機試験を行い、有用性を実証する。</p> <p>達成目標(3)-3(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 実験室規模サンプルでの耐候性鋼の結晶粒微細化による強度2倍化、耐熱鋼のクリープ寿命の大幅拡大を図り、高効率火力発電プラントの設計・製作に提供可能な耐熱超鉄鋼技術を開発することにより、CO₂排出削減と電気エネルギーの安定供給に資する。</p> <p>達成目標(3)-4(基準年度:平成15年度)(達成年度:平成19年度) 高効率でクリーンな次世代エネルギーシステムとして大きな役割を担うものと期待されている燃料電池の性能・経済性を向上し、実用化・普及を図るため、新素材等の開発を推進する。</p>
現状の 分析と 今後の 課題	<p>(3)-1 リーディングプロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、平成15年度から研究開発を開始。平成15年度は、各研究機関等における研究開発のための設備・機器等の構築及びシステムの基本的な設計等について、当初予定どおりに実施。平成16年3月には平成15年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行ったところであり、研究開発は概ね順調に進捗している。</p> <p>(3)-2 Ni基超合金については第4世代単結晶超合金(耐用温度1083)さらに第5世代合金(耐用温度1100)を開発し合金としての耐用温度目標を達成した。セラミック材料も1500 の目標を達成、高融点超合金については1750 に到達した。なお、Ni基超合金については、試験用ジェットエンジンを用いた評価試験を行い良好な結果を得ている。 また、仮想タービンシミュレーションにより、開発材料を用いることで熱効率56%以上のコンパインドサイクル発電が可能になると推測されたところであり、研究開発は概ね順調に進捗している。</p> <p>(3)-3 高強度耐食鋼では、25mm超厚板微細粒鋼の試作とリサイクル容易成分であるAl-Si添加耐候性組成で微細粒小型圧延材を試作しその溶接継手特性評価を実施した。また開発耐熱鋼の小型パイプ試作とそのクリープ強度特性や耐酸化性評価を実施しており、研究開発は概ね順調に進捗している。</p> <p>(3)-4 平成15年度から経済活性化のための研究開発プロジェクト(リーディングプロジェクト)のひとつとして「次世代型燃料電池プロジェクト」を推進。平成15年度は、試験設備等研究開発環境の整備及び高性能、低コストの高温運転型次世代燃料電池を実現するための高分子膜、電極触媒等の革新的な新材料の開発をスタートし、概ね計画どおり進捗している。</p>
基本目標達成 に向けての進 捗状況	大学、所管の研究機関を中心に、バイオマスエネルギー、燃料電池などの新エネルギーや省エネルギー分野における中長期的観点から推進すべき基礎的、基盤的研究開発が着実に実施されていることから、概ね順調に進捗していると判断。
今後の課題	今後とも将来の新エネルギー、省エネルギー関連技術の基礎、基盤となるような研究開発を着実に進めていくことが必要。 (3)-1

引き続き研究開発を推進するとともに、平成17年度において、研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において、プロジェクトの進捗について中間評価を実施予定。

(3) - 2

開発したNi基超合金については、民間企業と協力して、1700 高効率ガスタービン開発のための要素研究としてのタービン部材開発と、高効率コジェネレーション用小型ガスタービン部材開発・実用化のための研究を行う必要がある。また、セラミック材料については Ni 基超合金へのコーティング材としての実用化展開が必要であり、高融点超合金については、単結晶化などにより耐用温度 1800 を達成するとともに、CO₂ 削減効果を仮想タービンにより実証する必要がある。

(3) - 3

軽量で耐震性に優れ、高い耐食性によりメンテナンスコストが低減できる橋梁構造体等の実現のため、超鉄鋼による部材等の将来の実用化を目標に、超鉄鋼の研究開発をさらに推進する必要がある。具体的には、超鉄鋼材料の研究開発において、ユーザサイドとの連携を強化しつつ、構造体研究開発、接合技術、周辺技術開発等実用化へ向けた研究開発への取り組みを強化する必要がある。

(3) - 4

「次世代型燃料電池プロジェクト」について、高性能・低コスト高温運転型次世代燃料電池を実現する高分子膜、電極触媒等の革新的材料開発と実証を行うなど、革新的材料開発を引き続き推進する必要がある。

備 考

政策名	環境保全に係る施策の推進	
施策名	施策目標(4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(国際的取組)	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 国際統括官付(国際統括官: 井上正幸)	
基本目標及び達成目標	<p>基本目標(基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 生物多様性の保全及び持続可能な社会実現にむけた国際的取組を推進する。</p> <p>達成目標(4)-1(基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 生物多様性の保全及び持続可能な開発に関する研究の国際協力を推進する。</p> <p>達成目標(4)-2(基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 持続可能な開発に関する研修実施による人材育成及び当該研修を通じての人的ネットワークの構築を図る。</p> <p>達成目標(4)-3(基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) ユネスコ・アジア太平洋地域教育開発計画(APEID)への協力の一環として環境教育セミナーを開催する。</p>	
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い	<p>達成目標(4)-1 我が国がユネスコに拠出している「持続可能な開発のための科学事業振興信託基金」により、ユネスコの科学事業(MAB: 人間と生物圏計画、IHP: 国際水文学計画等)に関する研修、ワークショップ等を実施しているところであるが、事業計画、実施に当たっては、日本人研究者、機関も参加し主導的役割を果たすことにより研究の国際協力にも貢献しており、目標達成に向けて順調に進捗している。</p> <p>達成目標(4)-2 我が国がユネスコに拠出している「持続可能な開発のための科学事業振興信託基金」により、ユネスコの科学事業(MAB: 人間と生物圏計画、IHP: 国際水文学計画等)に関する研修、ワークショップ等を実施し、研究者、専門家等の能力開発、ネットワーク及び将来的研究パートナーシップの構築へ貢献するなど(「指標」参照)、目標達成に向けて順調に進捗している。</p> <p>達成目標(4)-3 ユネスコ・アジア太平洋地域教育開発計画(APEID)への協力の一環として国内のユネスコ協同センターと「環境教育セミナー」を開催し、アジア太平洋地域の専門家、政策決定者等の人材育成及び国際協力の推進をはかっており(「指標」参照)、目標達成に向けて順調に進捗している。</p>
	基本目標達成に向けての進捗状況	<p>研修、ワークショップ、セミナー等を通じて、生物多様性の保全及び持続可能な社会実現にむけた国際的取組を着実にすすめており、目標達成に向け順調に進捗している。</p> <p>目標達成のための取り組みとして、信託基金によりユネスコが行う事業については、ユネスコとの間で毎年実施するレビュー協議等を通じ、事業実施状況をモニタリング・評価しており、また、環境教育セミナーについても、事業計画策定段階からユネスコ協同センターと協議を重ねるとともに、セミナーに対するユネスコ側からの人的、専門的インプットを得るためユネスコ共同センターを通じユネスコ側とも協議を進めているところである。</p>
	今後の課題	<p>達成目標(4)-1 より効果的な事業が実施されるよう、今後も引き続き日本人研究者の参加を継続していく必要がある。</p> <p>達成目標(4)-2 より効果的な事業が実施されるよう、今後も引き続きユネスコとの間で上記レビュー協議等を継続していく必要がある。</p> <p>達成目標(4)-3 引き続き、ユネスコ協同センター、ユネスコと十分に連絡を取り、より効果的なセミナー運営に努める必要がある。</p>
指標	指標名	15年度以降(16年6月末迄)
	ユネスコに拠出している科学関係信託基金による研修事業等の開催回数、参加者数	開催回数: 5 参加者数: 485
	ユネスコ協同センターにおける環境教育セミナー参加者数、参加国数	参加国数: 11 参加者数: 95
備考		

政策名	I 環境保全に係る施策の推進	
施策名	施策目標 (4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組の推進 (遺伝子組換え等)	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室 (室長:安藤 慶明)	
基本目標 及び達成目標	基本目標(4) (基準年度:毎年度)(達成年度:毎年度) 遺伝子組換え技術等の進展により、生物に新たな形質を付与することが容易となったため、当該生物の形質によっては、野生生物種の急激な減少等を引き起こし、生物の多様性に影響を与える可能性が危惧されている。このため、遺伝子組換え実験に対して「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書」(以下「議定書」という。)に基づき制定された「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律(以下「法律」という。)」による措置を講ずることによって生物多様性の保全等を図る。 達成目標(4)(基準年度:毎年度)(達成年度:毎年度) 法律に基づき、我が国で実施される研究開発に係る遺伝子組換え実験の安全な実施を引き続き確保する。	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い	達成目標(4) 法律及び「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令(以下「省令」という。)」等に基づき実施しており、平成16年度(4月~6月)においては36件の大臣確認の妥当性を確認するなど順調に進捗している。
	基本目標達成 に向けての進 捗状況	遺伝子組換え実験の安全確保を図り、生物多様性の保全等に向けた取組が順調に進捗している。
	今後の課題	達成目標(4) 引き続き研究の安全性を確保する必要がある。
備考	議定書の締結、法律の成立等により国内体制が整備されたことから、16年度より基本目標及び達成目標を修正した。 ・基本目標(4)(基準年度:昭和54年度)(達成年度:平成15年度)については、議定書の締結、法律による国内担保措置の構築、「組換えDNA実験指針」(平成14年1月31日付け文部科学省告示第5号。以下「指針」という。)の廃止がなされたことから修正する。 ・達成目標(4)-1(基準年度:昭和54年度)については、指針に基づき、文部科学省において実験計画を審査し、その妥当性を確認することなどにより、我が国で実施される組換えDNA実験の安全確保を図ってきたところだが、本指針は法律の施行に伴い廃止されたことから修正する。なお、遺伝子組換え実験の安全な実施は引き続き法に基づき確保される。 ・達成目標(4)-2(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成15年度)については、遺伝子組換え生物等の使用による生物多様性への悪影響を防止することを目的とした生物多様性条約カルタヘナ議定書の早期締結を行うための国内体制の整備を関係省と共同で行ってきたところだが、達成されたため削除する。 上記達成目標(4)-1、(4)-2に対する平成15年までの達成度合いは以下の通り。 ・達成度合い(4)-1 平成16年2月まで指針(平成16年2月廃止)に基づき実施し、2月以降については、法律(平成16年2月施行)に基づきこれまで指針に規定されていた事項を省令に位置付けた他、法律施行規則及び告示を作成するなどの体制整備を行い、これらに基づき実施しており、15年度においては79件の大臣確認の妥当性を確認した。 ・達成度合い(4)-2 関係各省と共同で、平成15年3月に法律案を国会に提出し、平成15年6月に成立・公布された。これを受け、平成15年11月に議定書が締結されたことから本目標は達成された。なお、平成16年2月に議定書が発効するとともに法律が施行された。	

政策名	環境保全施策に係る施策の推進			
施策名	施策目標（４）生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組（科学技術関係）			
主管課及び関係課（課長名）	（主管課）研究振興局ライフサイエンス課（課長：佐伯 浩治）			
基本目標及び達成目標	<p>基本目標（４）- 3（基準年度：平成14年度）（達成年度：平成18年度） 生物多様性の保全及び持続可能な利用の基盤として、生物多様性に関する調査研究・情報整備を推進する。</p> <p>達成目標（４）- 3 - 1（基準年度：平成14年度）（達成年度：平成18年度） ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源（バイオリソース）及びそのゲノム情報について、平成18年度までに戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。</p>			
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い	平成15年度においては、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」の実施機関における収集・保存に係る施設等の整備もほぼ終わり、生物遺伝資源の収集は着実に実施されており、達成目標については、概ね順調に進捗している。		
	基本目標達成に向けての進捗状況	基本目標の達成度合いについては、達成目標の達成度合いが概ね順調であったことから、十分と判断。		
	今後の課題	研究開始後も引き続き、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会において、プロジェクトの適切な進捗が図られるよう評価を行う。		
指標	指標名	13	14	15
	バイオリソースの系統保存数 理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数（累積数） 実験動物（系統数） 実験植物（株数） 植物遺伝子（株数） 動物細胞材料（株数） 動物遺伝子材料（株数）	約 300 約 2,800 約 3,200 約 1,100 約 62,000	約 660 約 10,100 約 12,100 約 1,900 約 129,000	約 1,060 約 32,100 約 210,700 約 2,000 約 145,000
備考				

政策名	環境保全に係る施策の推進																								
施策名	施策目標 (4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(名勝・天然記念物)																								
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁文化財部記念物課(課長:村田善則)																								
基本目標及び達成目標	<p>基本目標(4) 生物多様性の保全に対する取組を総合的に行う地域・対象として名勝・天然記念物の指定を進め、その保存・保護を推進する</p> <p>達成目標(4)-1(基準年度:平成13年度)(達成年度:毎年度) 名勝・天然記念物を指定することにより良好な自然環境の保全の為の地域を確保する</p> <p>達成目標(4)-2(基準年度:平成13年度)(達成年度:毎年度) 地方公共団体等の行う名勝・天然記念物の保護と活用に係わる諸事業を支援し、良好な自然環境の保全のための地域を確保する</p> <p>達成目標(4)-3(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 名勝・天然記念物の保護関係事務の効果的かつ円滑な遂行を確保する</p> <p>達成目標(4)-4(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 天然記念物動物の生息・生育環境への定着を図る</p> <p>達成目標(4)-5 天然記念物活用施設の充実 (基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 天然記念物を活用して生物多様性の保全についての国民の理解を深める</p>																								
現状の分析の課	<p>各達成目標の達成度合い</p> <p>達成目標(4)-1について 生物多様性の保全と良好な自然環境についての認識の昂揚にも寄与する天然記念物の指定については、天然記念物として「伊吹山頂草原植物群落」(平成15年度)、「平成新山」(平成16年度)を指定し、指定されている天然記念物の一層の保全に資するため「日光杉並木街道附並木寄進碑」(全長3.8kmのうち所有者の同意が得られた地域から継続的に追加指定、平成15年度、16年度)、「新宮藺沢浮島植物群落」(平成15年度)について追加指定しており、順調に進捗している。</p> <p>達成目標(4)-2について 平成15年度については、名勝・天然記念物の保全と地域文化財として活用を図るため、地方公共団体等が実施する以下の事業について国庫補助金を交付しており、想定どおり目標を達成した。平成16年度についても、引き続き以下の事実について、国庫補助金を交付しており、順調に進捗している。 【国庫補助金の対象事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(平成16年度予算)</th> <th>(平成15年度予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・緊急調査事業</td> <td>14,580千円</td> <td>16,200千円</td> </tr> <tr> <td>・食害対策事業</td> <td>238,900千円</td> <td>309,765千円</td> </tr> <tr> <td>・保護増殖事業</td> <td>-(実施なし)</td> <td>67,876千円</td> </tr> <tr> <td>・再生事業</td> <td>64,482千円</td> <td>-(実施なし)</td> </tr> <tr> <td>・史跡等保存管理計画策定事業(*)</td> <td>13,365千円</td> <td>14,850千円</td> </tr> <tr> <td>・保存修理事業(*)</td> <td>2,824,836千円</td> <td>2,776,836千円</td> </tr> <tr> <td>・史跡等公有化事業(*)</td> <td>15,338,817千円</td> <td>15,338,817千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)を付した事業については天然記念物を含む記念物全般</p> <p>達成目標(4)-3について 自然環境を構成要素とする名勝と天然記念物の適切な保存と活用の推進を期すため、整備マニュアルの策定を継続して取り組むとともに、都道府県や指定都市等の担当者を対象とする研修会を開催しており、順調に進捗している。</p> <p>達成目標(4)-4について 飼育施設での人工増殖を主とする従来の域外保全から、野外での生息・生育環境のもとで復帰(再生)へ積極的に移行を図ることとし、イタセンバラ、ネコギギ及びコウノトリなどについて引き続き事業を実施しており、順調に進捗している。</p> <p>達成目標(4)-5について 天然記念物の活用により人と自然の関わり方についての理解の普及に資する学習施設等の充実を期すため、ネットワークの構築や情報提供による支援を実施しており、順調に進捗している。</p>		(平成16年度予算)	(平成15年度予算)	・緊急調査事業	14,580千円	16,200千円	・食害対策事業	238,900千円	309,765千円	・保護増殖事業	-(実施なし)	67,876千円	・再生事業	64,482千円	-(実施なし)	・史跡等保存管理計画策定事業(*)	13,365千円	14,850千円	・保存修理事業(*)	2,824,836千円	2,776,836千円	・史跡等公有化事業(*)	15,338,817千円	15,338,817千円
	(平成16年度予算)	(平成15年度予算)																							
・緊急調査事業	14,580千円	16,200千円																							
・食害対策事業	238,900千円	309,765千円																							
・保護増殖事業	-(実施なし)	67,876千円																							
・再生事業	64,482千円	-(実施なし)																							
・史跡等保存管理計画策定事業(*)	13,365千円	14,850千円																							
・保存修理事業(*)	2,824,836千円	2,776,836千円																							
・史跡等公有化事業(*)	15,338,817千円	15,338,817千円																							
基本目標達成に向けての進捗状況	<p>名勝・天然記念物を継続的に指定することにより生物多様性の保全のための地域を確保するとともに、指定された地域の適切な保存と生物多様性の保全や自然環境の持続的利用への理解の普及に寄与し活用の推進を促進するため、国庫補助金の交付、手法マニュアルの作成、施設整備の促進施策等により地方公共団体の取り組みを支援する施策の充実を図ってきており、順調に進捗している。</p>																								
今後の課題	<p>従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。</p>																								
備考																									

政策名	環境保全に係る施策の推進	
施策名	施策目標 (4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(文化的景観)	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)文化庁文化財部記念物課(課長:村田善則)	
基本目標 及び達成目標	基本目標(4) (基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 生物多様性の保全及び持続可能な利用に資するよう、文化的景観の保護制度の検討を行うとともに、その保存・活用を推進する。 達成目標(4)-1 (基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 文化的景観について、新たな保護制度の検討を行う。	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い	達成目標(4)-1について 平成16年5月に文化財保護法の一部を改正する法律が成立し、地域において人々が生活又は生業を営む中で自然と関わりながら作りだされてきた景観(文化的景観)を文化財として位置付け、国は、都道府県又は市町村の申出に基づき、特に重要なものを重要文化的景観として選定し、支援を行うこととした。 また、平成16年度から2年間「文化的景観保存活用事業」を実施し、モデル地域において地域住民・NPO、地方公共団体の協力を得て、保存管理計画の策定やワークショップ等を開催し、文化的景観の望ましい保護の実現に向けた方策を検討することとしており、順調に進捗している。
	基本目標達成 に向けての進 捗状況	達成目標(4)-1 平成16年5月に文化財保護法の一部を改正し、文化的景観を文化財として位置付け、その保護を図ることとしたところであり、順調に進捗している。
	今後の課題	文化的景観を保護するための施策を進めるとともに、文化財保護法に基づく重要文化的景観の選定を検討する必要がある。
備考		

政策名	環境保全に係る施策の推進
施策名	施策目標 (5) 学校教育における環境教育の推進
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局教育課程課(課長: 常盤 豊) (関係課) 大臣官房文教施設企画部施設企画課(課長: 舌津 一良) / 施設助成課(課長: 鬼澤 佳弘) / 初等中等教育局児童生徒課(課長: 坪田 眞明) / 教職員課(課長: 戸渡 速志) / / 高等教育局私学部私学助成課(課長: 永山 賀久)
基本目標 及び達成目標	基本目標(5)(基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 児童生徒が環境についての正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにするため学校における環境教育の一層の充実を図る。 達成目標(5) - 1 教育内容の改善・充実 (基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 新学習指導要領において環境教育に関する内容が充実されたことを踏まえ、その趣旨の実現及び環境教育に関する優れた実践の促進や普及を図る。 達成目標(5) - 2 教員の指導力の向上 (基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を行い、環境教育を担当する教員の指導力の向上を図る。 達成目標(5) - 3 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備 (基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進と実証的な検討を行うため、パイロット・モデル事業等を実施し、児童生徒等の環境教育に資するとともに学校施設の整備充実を図る。
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い 達成目標(5) - 1 教育内容の改善・充実 平成15年度においては、環境教育に関する内容や体験活動の充実を図った新学習指導要領の趣旨の実現を図るため、学校、家庭、地域が一体となって環境教育を推進するモデル地域の指定や、身近な環境を測定し地球規模の環境についての学習に取り組む学校を引き続き指定するなど、環境教育に関する優れた実践を促すとともに、こうしたモデル地域や指定校の優れた実践等を全国に発表する場を設け、環境教育の普及・促進を行った。 こうした取組みを総合的に判断すると、概ね順調に進捗している。 平成16年度においては、モデル地域や指定校における取組みを引き続き促進するとともに、優れた実践等を普及する場や機会を充実するため、環境教育に関する総合的な情報提供体制の整備を引き続き進めるとともに、各教科において環境教育に活用できる教材コンテンツを企画・開発しインターネット上で提供することなどを通じて教育内容等の改善・充実を図る。 達成目標(5) - 2 教員の指導力の向上 平成15年度においては、環境教育を担当する教員を対象としてワークショップや研究協議を行うなどの、指導内容、指導方法等に関する研修を実施した。また、環境教育に関する優れた実践についての全国発表会等を通じて、教員の指導力の向上について協議等を行った。さらに、こうした研修のほか、環境省と連携し、教員等をはじめ環境教育・環境学習の指導者に対する基礎的な講習会を実施するなど、概ね順調に進捗している。 平成16年度においても、こうした研修を引き続き実施し、教員の指導力の向上を図る。 達成目標(5) - 3 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備 公立学校施設整備事業における取組については、エコスクールの整備推進を図るため平成15年度には97校のパイロット・モデル事業を行った。平成16年度においてもエコスクールのパイロット・モデル事業を実施し、エコスクール整備のさらなる推進を図る。 私立学校施設整備事業における取組については、平成15年度には本事業に補助申請のあった13校の計画について、すべて補助を行った。平成16年度においても引き続き補助事業を実施し、エコスクール整備のさらなる推進を図る。 したがって、エコスクールのパイロット・モデル事業等の整備推進が図られており、概ね順調に進捗している。
基本目標達成 に向けての進 捗状況	平成15年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いから判断して、概ね順調に進捗していると考えられる。
今後の課題	平成15年度においては、指導内容の改善・充実や教員の指導力の向上に努め、環境教育に関する優れた実践事例の促進や普及に取り組んできたが、今後は、環境教育の充実を図るため実践事例や教材等の情報提供体制の整備を進める必要がある。
指標	指標名

	<p>総合的な学習の時間における環境に関する学習活動の実施率 平成15年度 小学校49.6%中学校35.0% 総合的な学習の時間における環境に関する学習活動の実施率は平成14年度に比べ低下しているものの、各教科、道徳、特別活動を通じて総合的な学習の時間と関連を図りながら「環境に関する学習活動」は各学校において、学校の教育活動全体を通じて実施されているところであり、事例発表の場においても数多くの実践事例が報告されていることから、目標に向けて進んでいると判断する。 (達成目標(5)-1関係)</p> <p>学校において体験活動を実施している平均日数 平成15年度 7.1日 優れた実践の促進や普及を図っており、達成目標にむけて進捗していると考える。 (達成目標(5)-1関係)</p> <p>環境教育を担当する教員の指導力の向上のための、環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修会、環境教育リーダー研修基礎講座及び環境学習フェアへの参加者数 平成15年度 740名 (達成目標(5)-2関係)</p> <p>環境を考慮した学校施設(エコスクール)のパイロット・モデル事業等実績(校) 平成15年度 公立学校におけるエコスクールの事業実績 97(校) 私立学校におけるエコスクールの事業実績 13(校) (達成目標(5)-3関係)</p>
備 考	

政策名	環境保全に係る施策の推進
施策名	施策目標 (6) 社会教育における環境教育の推進
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)生涯学習政策局社会教育課(課長:竹下 典行) (関係課)生涯学習政策局男女共同参画課(課長:清水 明) / スポーツ・青少年局青少年課(課長:有松 正洋)
基本目標及び達成目標	基本目標(6)(基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 地域社会における環境に係る学習活動等の充実 達成目標(6)-1環境に関する学習の充実(基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 青少年や成人を対象として、地域における環境教育を含め様々な課題に関する学習活動の支援を図る。 達成目標(6)-2自然体験活動に係る指導者の育成 (基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 環境教育・環境学習に資する自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。 達成目標(6)-3環境に関する子どもの体験活動の場の整備 (基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 環境に関する子どもの自然体験活動に資する場の整備を推進する。
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い 達成目標(6)-1環境に関する学習の充実 平成15年度においては、環境保全などの現代的課題について、地域社会全体で課題解決に取り組むことができるよう、行政とNPOをはじめとする民間団体との連携による地域学習活動の活性化を支援した。また、環境保全を含めた様々な学習課題に対応できるよう、地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、社会的気運の醸成に向けた取組を展開するとともに、推進体制の計画的な整備充実や、地域の実情に即した子どもの多様な活動を促進するためのモデル事業を実施した。さらに、家庭教育においては、子育てのヒント集としての新家庭教育手帳において、自然や環境を大事にする心を育てることなどを盛り込み、乳幼児等の子どもを持つ親に対して配布した。 また、関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行うモデル事業の実施、地方公共団体が行う長期間の野外活動等の自然体験活動に取り組む事業に対する助成、民間団体が実施する様々な自然体験等の体験活動等に対する助成、さらに国立青少年教育施設においても主催事業として自然体験活動を実施しており、環境に関する学習の充実は概ね順調に進捗している。 達成目標(6)-2自然体験活動に係る指導者の育成 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みをつくることである。平成12年5月に青少年団体や自然体験・環境教育に取り組む様々な民間団体が「自然体験活動推進協議会」を設立して、統一基準をもとにした各団体の指導者養成事業及び共通登録制度の本格運用を開始している。これまでのところ、指導者としては、リーダー(日帰りの自然体験活動の指導ができる者)、インストラクター(宿泊を伴う自然体験活動の指導ができる者)、コーディネーター(自然体験活動の企画・運営ができる者)に分類されている。さらに、コーディネーターの中から、リーダー、インストラクターを養成するトレーナー1種及びコーディネーターを養成するトレーナー2種を養成することが必要であると認識されている。 平成15年度末現在登録されたそれらの指導者数は16040人で、前年度から3310人増加している。また、平成15年度には、登録された指導者の活用促進方策について調査研究を行い、また、トレーナー2種の養成のためのカリキュラムを再検討・作成し養成会を実施したところであり、指導者登録の仕組みづくりは概ね順調に進捗している。 達成目標(6)-3環境に関する子どもの体験活動の場の整備 自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業、子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数によりその達成状況を確認しているところであり、平成15年度における当該登録件数については、昨年度実績と比較し、約1.2倍の増加を示しており、順調に進捗している。
基本目標達成に向けての進捗状況	平成15年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いから判断して、概ね順調に進捗していると考えられる。
今後の課題	達成目標(6)-1環境に関する学習の充実 指標が順調に推移していることから、これまでの補助事業の効果が現れているものと推測できるが、地域のニーズに対応した事業展開を図る必要があるため、今後は現状の把握や分析を行ったうえで事業の企画をし、事業の実施を行う必要がある。また、事業実施後には評価を行い、次の事業に反映できるようにする仕組みが求められる。 奉仕活動・体験活動の推進体制を整備するほか、社会的気運の醸成に向けて全国的な広報啓発・普及活動等を展開することが必要。 家庭において自然や環境を大事にする心を育てることは極めて重要。引続き、新家庭教育手帳を作成・配布し、家庭における環境に関する学習の充実を図ることが必要。

	<p>自然体験をする機会を拡大するため、自然体験活動に関するモデル事業の実施や地方公共団体が行う長期自然体験活動に関する事業及び民間団体が行う自然体験活動等に関する事業に対する助成、自然体験活動に関する普及・啓発、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策を、引き続き実施することが必要。</p> <p>達成目標(6) - 2 自然体験活動に係る指導者の育成 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度については、特に、制度発足当初であることから引き続きトレーナー2種の養成及び登録制度の改善を行う必要がある。</p> <p>達成目標(6) - 3 環境に関する子どもの体験活動の場の整備 自然体験活動に資する場所の整備については、全体としては、増加傾向にあるところである。しかし、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数の伸びが低くなっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないことが考えられる。また、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業及び子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトの登録手続きの簡略化についても関係省庁に呼びかけていくこととする。</p>
指標	<p>指標名</p> <p>(達成目標(6) - 1 関係) 地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業を実施している事業数 平成15年度 536 (達成年度:17年度) 社会教育活性化21世紀プランのモデル事業数 36地域</p> <p>(達成目標(6) - 1 関係) 奉仕活動・体験活動の推進体制につき、市町村における協議会の組織、情報提供等を行う支援センターの設置数 市町村における整備件数:協議会1,126 支援センター1,194(平成15年度委託件数) (達成年度(終期):平成16年度) 市町村における整備件数:協議会1,028 支援センター1,236(平成16年度委託件数)</p> <p>(達成目標(6) - 2 関係) 自然体験活動の指導者の養成・登録制度 (平成11年度)制度の在り方について調査研究を開始 (平成12年度)リーダーの養成・登録を開始 (平成13年度)登録済みの指導者の検索用HPの運用を開始 (平成12年度~平成13年度) インストラクター、コーディネーター、トレーナーの養成・登録に関する調査研究を実施 (平成14年度)インストラクター、コーディネーター、トレーナー1種の登録を開始 (平成15年度)トレーナー2種のカリキュラムを作成・実施 (達成年度:17年度)</p> <p>(達成目標(6) - 2 関係) 指導者の登録人数(年度末) 16,040人(平成16年3月) (内訳 リーダー 13,003人 インストラクター 1,840人 コーディネーター 1,197人 トレーナー1種 197人 トレーナー2種 34人) トレーナー1種,2種の人数は、コーディネーターの内数 (達成年度:17年度) 登録された指導者の活用促進方策についての調査研究を行う等、自然体験活動に係る指導者の育成は概ね順調に進捗している。</p> <p>(達成目標(6) - 3 関係) 自然体験活動に資する場所の登録件数 254件(平成16年3月) (達成年度:17年度) 当該登録件数については、昨年度実績と比較し、約1.2倍の増加を示しており、環境に関する子どもの体験活動の場の整備は概ね順調に進捗している。</p> <p>備考</p>

通常の経済活動の主体としての活動における
環境配慮への取組

平成15年度における環境物品等の調達実績の概要

平成16年7月8日
文部科学省

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第百号。以下「法律」という。)第8条第1項の規定に基づき、平成15年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 平成15年度の経緯

平成15年度については、同年3月27日文部科学省における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」についてを策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については、別表「平成15年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところであるが、物品等の調達実績で平均96.7%の調達実績となった。

調達目標を達成できなかった理由等

物品等関係で調達目標を達成できなかった主な理由としては、

業務上必要とされる機能、性能面等から、特定調達品目の仕様内容を満足する規格品がなかったこと。

地域的な事情等から特定調達品目を取り扱う業者がいなかったこと

等によるものである。

判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況
紙類、文具類等については、各品目にわたり判断基準より高い基準を満足する調達を行った。

設備については、太陽光発電システム、生ゴミ処理機について目標値を大幅に超える調達を行った。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

・環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮した。

・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

当省においては、全国各地に国立大学等を抱えており、当該機関における教育、研究、医療等の業務実施上の事情から、物品等の調達率が目標に達しなかったものも一部見られるが、当初の年度調達目標をおおむね達成していると認められる。

平成16年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

本件に対する窓口

物品関係	大臣官房会計課政府調達室	03-5253-4111(内線 3009)
公共工事	大臣官房文教施設企画部参事官(技術担当)	(内線 3696)

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考	
							調達量 の内数	具体的仕様 環境への配慮の内容	調達量	具体的仕様の主な例			主な理由
										環境への配慮の内容			
紙類 (9)	コピー用紙	100 %	10,102,788 kg	9,923,039 kg	98 %	98 %	281,050 kg		179,749 kg	白色度80%	包装が再生利用	学会報告・提出用	
	フォーム用紙	100 %	115,267 kg	114,518 kg	99 %	99 %	3,994 kg	古紙100%,白色度65%,塗工量0g	749 kg	白色度70%以上	包装が再生利用	研究データ等長期保存用	
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100 %	36,638 kg	27,204 kg	74 %	74 %	1,170 kg	古紙配合率100%	9,434 kg	白色度70%以上	包装が再生利用	仕様を満たす規格品なし	
	OCR用紙	100 %	3,412 kg	3,172 kg	93 %	93 %	0 kg		240 kg			仕様を満たす規格品なし	
	ジアゾ感光紙	100 %	3,599 kg	3,599 kg	100 %	100 %	1,663 kg	古紙配合率100%	0 kg				
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	100 %	358,149 kg	343,831 kg	96 %	96 %	44,734 kg	古紙配合率100%	14,318 kg	古紙配合率70%以下	包装が再生利用	学会報告・提出用	
	印刷用紙(カラー用紙)	100 %	208,370 kg	206,894 kg	99 %	99 %	5,056 kg	古紙配合率100%	1,476 kg	古紙配合率70%以下	包装が再生利用	学会報告・提出用	
	トイレットペーパー	100 %	3,255,943 kg	3,255,943 kg	100 %	100 %	103,281 kg	牛乳パック再利用、古紙100%使用	0 kg	古紙配合率50%	包装が再生利用		
	ティッシュペーパー	100 %	74,134 kg	73,051 kg	99 %	99 %	3,202 kg		1,083 kg	古紙配合率100%以下	包装が再生利用	仕様を満たす規格品なし	
文具類 (72)	シャープペンシル	100 %	70,919 本	70,194 本	99 %	99 %	2,128 本	軸・ノックキャップ(再生PC100%)	725 本		残芯が少ない	仕様を満たす規格品なし	
	シャープペンシル替芯	100 %	29,414 個	28,939 個	98 %	98 %	1,359 個	ケース(再生PS100%又は古紙9.5%)	431 個		包装が再生利用	仕様を満たす規格品なし	
	ボールペン	100 %	401,623 本	388,168 本	97 %	97 %	22,922 本	軸(再生PC100%)キャップ(再生PP100%)	13,455 本	再生プラスチック40%以	芯の交換可能	仕様を満たす規格品なし	
	マキシングペン	100 %	389,679 本	382,461 本	98 %	98 %	16,029 本	軸・キャップ・尾栓(再生PP100%)	6,251 本	水性顔料インク		仕様を満たす規格品なし	
	鉛筆	100 %	251,177 本	247,792 本	99 %	99 %	4,885 本	軸(端材100%)	3,385 本	木質原木		仕様を満たす規格品なし	
	スタンプ台	100 %	9,874 個	9,769 個	99 %	99 %	446 個	容器(再生ABS100%)	105 個		インク・液が補充可能	仕様を満たす規格品なし	
	朱肉	100 %	9,241 個	9,165 個	99 %	99 %	431 個	容器(再生ABS100%)中枠(再生PP100%)	57 個		インク・液が補充可能	仕様を満たす規格品なし	
	印章セット	100 %	4,936 個	4,921 個	100 %	100 %	9 個		15 個			仕様を満たす規格品なし	
	回転ゴム印	100 %	8,848 個	8,533 個	96 %	96 %	160 個	本体カバー(再生ABS100%)	315 個			包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし
	定規	100 %	16,136 個	15,578 個	97 %	97 %	741 個	本体(再生RET100%)プラスチックの再利用	558 個			包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし
	トレー	100 %	10,871 個	10,677 個	98 %	98 %	533 個	本体(再生PS100%)	194 個	再生材不使用	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
	消しゴム	100 %	98,117 個	97,090 個	99 %	99 %	5,810 個	巻紙(古紙100%)	1,027 個	再生材不使用	包装が再生利用	仕様を満たす規格品なし	
	ステープラー	100 %	15,466 個	15,142 個	98 %	98 %	969 個	本体・カバー・ハンドル・ゲージ(再生ABS100%)	324 個	ABS樹脂	分離・分別可能	仕様を満たす規格品なし	
	ステープラー針リムーバー	100 %	13,780 個	13,775 個	100 %	100 %	1,318 個	本体(再生ABS100%)	5 個		分離・分別可能	仕様を満たす規格品なし	
	連射式クリップ	100 %	69,524 個	69,021 個	99 %	99 %	1,081 個	グリップ部(再生ABS100%)	503 個	ABS樹脂	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
	事務用修正具(テープ)	100 %	46,512 個	46,099 個	99 %	99 %	2,024 個	本体・キャップ(再生PBT100%)	413 個	テープ交換不可	消耗品交換可能	仕様を満たす規格品なし	
	事務用修正具(液状)	100 %	18,835 個	18,379 個	98 %	98 %	1,018 個	ケース・キャップ・リール(再生PS100%)	456 個	ガラス容器	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
	クラフトテープ	100 %	40,862 個	40,156 個	98 %	98 %	1,795 個	本体(古紙40%)、紙管(古紙100%)	706 個	ラミネート加工	リサイクル可能	仕様を満たす規格品なし	
	粘着テープ(布粘着)	100 %	75,235 個	73,156 個	97 %	97 %	4,110 個	テープ基材(再生PET繊維100%)、紙管(古紙100%)	2,079 個	ラミネート加工	リサイクル可能	仕様を満たす規格品なし	
	両面粘着紙テープ	100 %	27,068 個	25,723 個	95 %	95 %	978 個	基材(古紙40%)巻芯(古紙100%)	1,345 個			仕様を満たす規格品なし	
	製本テープ	100 %	32,551 個	31,184 個	96 %	96 %	774 個	テープ基材(古紙70%)	1,343 個			仕様を満たす規格品なし	
	ブックスタンド	100 %	18,488 個	17,761 個	96 %	96 %	1,346 個	本体(再生PS100%)	721 個	金属製	再生材使用	仕様を満たす規格品なし	
	ペンスタンド	100 %	1,186 個	1,166 個	98 %	98 %	55 個	本体(再生ABS100%)	20 個			仕様を満たす規格品なし	
	クリップケース	100 %	2,059 個	2,047 個	99 %	99 %	30 個	再生プラスチック100%	12 個			仕様を満たす規格品なし	
	はさみ	100 %	20,507 個	20,047 個	98 %	98 %	1,258 個	ハンドル部(再生ABS80%)	460 個	再生プラスチック40%以	分離・分別可能	仕様を満たす規格品なし	
	マグネット(玉)	100 %	45,473 個	41,489 個	91 %	91 %	2,017 個	プラスチック部(再生PS90%)、廃棄時に分別可能	3,984 個	再生材不使用	分離・分別可能	仕様を満たす規格品なし	
	マグネット(バー)	100 %	17,643 個	16,838 個	95 %	95 %	404 個	本体カラー部(再生ABS40%)	805 個	再生材不使用	分離・分別可能	仕様を満たす規格品なし	
	テープカッター	100 %	3,124 個	3,037 個	97 %	97 %	185 個	本体、底板(再生ABS100%)	87 個	再生材不使用	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
	パンチ(手動)	100 %	5,923 個	5,749 個	97 %	97 %	234 個	受底(100%再生PE)、ゲージ(100%再生ABS)	174 個	再生プラスチック40%以	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)	100 %	174 個	173 個	99 %	99 %	7 個		1 個	KOKUYO メクー35	再生プラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし	
	紙めくりクリーム	100 %	3,217 個	3,216 個	100 %	100 %	98 個	容器(再生PS100%)	1 個	アスル 014-033M	再生プラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし	
	鉛筆削(手動)	100 %	814 個	778 個	96 %	96 %	15 個	再生プラスチック70%	36 個		分離・分別の工夫有	仕様を満たす規格品なし	
	OAクリーナー(ウエットタイプ)	100 %	4,859 個	4,742 個	98 %	98 %	204 個	ボトル(再生PE75%)、詰め替え式	117 個		内容物の補充可能	仕様を満たす規格品なし	
	OAクリーナー(液タイプ)	100 %	1,403 個	1,364 個	97 %	97 %	22 個	ボトル(再生PE75%)、詰め替え式	39 個		内容物の補充可能	仕様を満たす規格品なし	
	レターケース	100 %	4,991 個	4,813 個	96 %	96 %	120 個	トレー(再生ポリプロピレン100%)	178 個	再生プラスチック40%以	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
	メディアケース(FD・CD・MO用)	100 %	12,784 個	12,536 個	98 %	98 %	228 個	本体(再生ABS100%)	248 個		再生プラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし	
	マウスパッド	100 %	7,152 個	6,835 個	96 %	96 %	321 個	中芯(古紙100%)	317 個	再生プラスチック40%以	再生プラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし	
	OAフィルター(デスクトップ(CRT・液晶)用)	100 %	2,204 個	2,141 個	97 %	97 %	29 個	枠(再生ABS100%)	63 個		再生プラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし	
	丸刃式紙裁断機	100 %	175 台	174 台	99 %	99 %	18 台	紙台再生ABS100%	1 台		再生プラ率なるべく高く		
	カッターナイフ	100 %	15,515 個	14,924 個	96 %	96 %	1,148 個	ホルダー樹脂部(再生ABS80%)	591 個	再生プラスチック40%以	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
	カッティングマット	100 %	2,726 個	2,676 個	98 %	98 %	83 個	本体(再生オレフィン系樹脂40%)	50 個		再生プラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし	
	デスクマット	100 %	7,709 個	7,449 個	97 %	97 %	177 個	本体(再生AN50%)	260 個		再生プラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし	
	OHPフィルム	100 %	1,309,011 個	1,225,607 個	94 %	94 %	115,954 個	本体(再生PET35%)、紙箱(古紙80%)	83,404 個	PETフィルム、PPC用	再生プラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし	
	絵筆	100 %	7,315 個	7,206 個	99 %	99 %	113 個	軸(再生PS100%)	109 個		再生プラ率なるべく高く		
	絵の具	100 %	6,957 個	6,696 個	96 %	96 %	272 個	キャップ・チューブ(再生PE100%)	261 個		再生プラ率なるべく高く		
	墨汁	100 %	546 個	534 個	98 %	98 %	23 個	容器(再生ポリエチレン51%)	12 個		再生プラ率なるべく高く		
	のり(液状)	100 %	50,141 個	49,261 個	98 %	98 %	1,439 個	容器(再生PE100%)キャップ/再生PP100%	880 個	内容物の交換・補充不可	内容物の補充可能	仕様を満たす規格品なし	
のり(澱粉のり)	100 %	5,309 個	5,305 個	100 %	100 %	25 個	容器・キャップ(再生PE100%)	4 個	内容物の交換・補充不可		仕様を満たす規格品なし		
のり(固形)	100 %	117,318 個	116,969 個	100 %	100 %	5,599 個	本体、キャップ(再生PP100%)	349 個	内容物の交換・補充不可		仕様を満たす規格品なし		
のり(テープ)	100 %	32,456 個	30,379 個	94 %	94 %	778 個	本体容器(再生PS100%)	2,077 個	内容物の交換・補充不可		仕様を満たす規格品なし		

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考		
							調達量 の内数	具体的仕様 環境への配慮の内容	調達量	具体的仕様の主な例			主な理由	
										環境への配慮の内容				
	ファイル	100 %	1,930,481 冊	1,906,812 冊	99 %	99 %	121,129 冊	表紙(古紙100%)とじ具はPS製、廃棄時に分別可能	23,669 冊	古紙配合率50%以下	表紙ととじ具の分離可能	仕様を満たす規格品なし		
	バインダー	100 %	112,760 冊	110,188 冊	98 %	98 %	5,090 冊	表紙(古紙100%) 廃棄時に分別可能	2,572 冊	古紙配合率50%以下	表紙ととじ具の分離可能	仕様を満たす規格品なし		
	ファイリング用品	100 %	281,704 個	267,249 個	95 %	95 %	9,934 個	仕切りカード本体(古紙70%)	14,455 個		表紙ととじ具の分離可能	仕様を満たす規格品なし		
	アルバム	100 %	7,039 個	6,595 個	94 %	94 %	198 個	ポケット台紙(古紙100%)、表紙(古紙100%)	444 個	古紙配合率50%以下	再生ブラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし		
	つぶりひも	100 %	82,176 個	80,067 個	97 %	97 %	7,903 個	本体(再生PET100%)	2,109 個		ペットボトル再生率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし		
	カードケース	100 %	118,595 個	117,298 個	99 %	99 %	1,361 個	本体(再生PET80%)	1,297 個	再生材不使用	再生ブラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし		
	事務用封筒(紙製)	100 %	19,490,753 枚	19,449,371 枚	100 %	100 %	608,714 枚	封筒(古紙70%)	41,382 枚	古紙配合率50%以下	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし		
	窓付き封筒(紙製)	100 %	644,862 枚	643,958 枚	100 %	100 %	9,031 枚	封筒(古紙70%)	904 枚			仕様を満たす規格品なし		
	けい紙・起案用紙	100 %	392,030 個	387,188 個	99 %	99 %	12,246 個	表紙・台紙(古紙100%)、中紙(古紙80%)	4,842 個	古紙配合率50%以下	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし		
	ノート	100 %	173,615 冊	164,319 冊	95 %	95 %	8,216 冊	表紙(古紙100%)、中紙(古紙80%)	9,296 冊	古紙配合率50%以下	リサイクル可能	仕様を満たす規格品なし		
	タックラベル	100 %	180,973 個	176,187 個	97 %	97 %	4,202 個	ラベル・剥離紙(古紙100%)	4,786 個	フィルムつき	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし		
	インデックス	100 %	124,986 個	123,434 個	99 %	99 %	7,859 個	ラベル・剥離紙(古紙100%)	1,552 個	フィルムつき	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし		
	付箋紙	100 %	271,584 個	266,892 個	98 %	98 %	16,249 個	用紙本体(古紙100%)	4,692 個	古紙配合率50%以下	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし		
	黒板拭き	100 %	8,123 個	7,989 個	98 %	98 %	73 個	カバー(再生PP100%)	134 個			仕様を満たす規格品なし		
	ホワイトボード用レーザー	100 %	8,576 個	8,479 個	99 %	99 %	317 個	背板カバー(再生PP100%)	97 個			仕様を満たす規格品なし		
	額縁	100 %	2,701 個	2,661 個	99 %	99 %	63 個	フレーム(再生PS97%)	40 個	間伐材不使用		仕様を満たす規格品なし		
	ごみ箱	100 %	11,105 個	10,947 個	99 %	99 %	503 個	本体(再生PP100%)	158 個	再生材不使用		仕様を満たす規格品なし		
	リサイクルボックス	100 %	4,163 個	4,114 個	99 %	99 %	37 個	再生ポリエチレン又は再生PET	49 個	再生プラスチック40%以下		仕様を満たす規格品なし		
	缶・ボトルつぶし機(手動)	100 %	74 個	74 個	100 %	100 %	0 個		0 個					
	名札(机上用)	100 %	8,029 個	8,003 個	100 %	100 %	96 個	本体(再生PET100%)	26 個	アクリル版		仕様を満たす規格品なし		
名札(衣服取付型・首下げ型)	100 %	136,097 個	133,432 個	98 %	98 %	7,011 個	本体(再生PP50%)、紐(再生PET100%)、クリップ・事故防止パーツ(再生POM40%)	2,665 個			仕様を満たす規格品なし			
機器類 (10)	いす	100 %	120,251 脚	119,550 脚	99 %	99 %	5,061 脚	張り地(PET/61%)カバー類(PP/70%)背芯材(PA/70%)キャスター(PA/75%)	701 脚	ポリプロピレン	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
	机	100 %	54,485 台	54,188 台	99 %	99 %	2,796 台	天板(木質系/廃木材/100%)、コード受(PP/80%)	297 台	メラミン化粧板	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
	棚	100 %	93,148 連	92,669 連	99 %	99 %	910 連	オールスチール、組立て式	479 連	メラミン化粧板	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
	収納用什器(棚以外)	100 %	27,768 台	27,557 台	99 %	99 %	973 台	引き手(ABS/再生材/40%)スライダー(POM/再生材/100%)	211 台	メラミン化粧板	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
	ローパーティション	100 %	5,464 台	5,439 台	100 %	100 %	109 台	パネル芯材(木質系/廃木材/90%)	25 台	メラミン化粧板	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
	コートハンガー	100 %	1,153 台	1,147 台	99 %	99 %	13 台	ハンガー(PP100%)	6 台	間伐材不使用	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
	傘立て	100 %	1,573 台	1,550 台	99 %	99 %	51 台	滴受け(PA100%)	23 台			仕様を満たす規格品なし		
	掲示板	100 %	2,881 個	2,789 個	97 %	97 %	45 個	芯材(パーティクルボード/廃木材/100%)	92 個	再生材不使用	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
	黒板	100 %	706 個	699 個	99 %	99 %	13 個	板面芯材:パーティクルボード	7 個	再生材不使用	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
	ホワイトボード	100 %	4,556 個	4,518 個	99 %	99 %	141 個	板面芯材:パーティクルボード	38 個	再生材不使用	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
O A 機器 (11)	コピー機等	コピー機等合計	購入	100 %	1,593 台	1,595 台			40 台	基準エネルギー-消費効率が大回りに下回っていた。	11 台	消費電力基準以上	カートリッジの再利用可能	仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(新規)		2,676 台	2,667 台	100 %	100 %	83 台		8 台			仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(継続)	100 %	9,124 台	8,266 台	94 %	94 %	0		910 台			仕様を満たす規格品なし
		コピー機	購入		742 台	740 台			30 台	基準エネルギー-消費効率が大回りに下回っていた。	2 台			仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(新規)		1,254 台	1,249 台			38 台		5 台			仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(継続)		5,718 台	5,179 台			0		539 台			仕様を満たす規格品なし
		複合機	購入		728 台	719 台			8 台		9 台			仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(新規)		658 台	655 台			32 台		3 台			仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(継続)		1,941 台	1,857 台			0		84 台			仕様を満たす規格品なし
	拡張性デジタルコピー機	購入		123 台	123 台			2 台		0 台				
		リース・レンタル(新規)		764 台	764 台			13 台		0 台				
		リース・レンタル(継続)		1,465 台	1,197 台			0		268 台			仕様を満たす規格品なし	
	電子計算機	電子計算機合計	購入	100 %	60,005 台	58,740 台	98 %	98 %	1,690 台	基準エネルギー-消費効率が大回りに下回っていた。	999 台	消費効率基準以下	リサイクル可能	仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(新規)		10,266 台	10,267 台			68 台		0 台			
			リース・レンタル(継続)	100 %	55,650 台	52,875 台	97 %	97 %	0		2,683 台			仕様を満たす規格品なし
		デスクトップパソコン	購入		32,919 台	32,325 台			1,026 台	基準エネルギー-消費効率が大回りに下回っていた。	594 台			仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(新規)		5,451 台	5,451 台			6 台		0 台			
			リース・レンタル(継続)		40,846 台	38,858 台			0		1,988 台			仕様を満たす規格品なし
		ノートパソコン	購入		23,799 台	23,401 台			759 台	基準エネルギー-消費効率が大回りに下回っていた。	398 台			仕様を満たす規格品なし
リース・レンタル(新規)				3,007 台	3,007 台			6 台		0 台				
リース・レンタル(継続)				7,752 台	7,738 台			0		14 台			仕様を満たす規格品なし	
その他の電子計算機		購入		3,287 台	3,256 台			84 台	基準エネルギー-消費効率が大回りに下回っていた。	31 台			仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		1,808 台	1,808 台			56 台		0 台				
	リース・レンタル(継続)		7,052 台	6,377 台			0		675 台			仕様を満たす規格品なし		

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考	
							調達量 の内数	具体的仕様 環境への配慮の内容	調達量	具体的仕様の主な例			
										環境への配慮の内容			主な理由
	プリンタ等合計	購入	100 %	17,934 台	17,805 台	99 %	99 %	559 台	低電力モードの消費電力が大幅に下回っていた。	145 台	カートリッジの再利用可能	仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		2,146 台	2,146 台			0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)	100 %	11,643 台	10,825 台	97 %	97 %	0		761 台		仕様を満たす規格品なし	
		プリンタ	購入		17,470 台	17,328 台			554 台	低電力モードの消費電力が大幅に下回っていた。	142 台		仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(新規)		2,091 台	2,091 台			0 台		0 台		
			リース・レンタル(継続)		11,615 台	10,854 台			0		761 台		仕様を満たす規格品なし
		プリンタ/ファクシミリ兼用機	購入		464 台	461 台			5 台	低電力モードの消費電力が大幅に下回っていた。	3 台		仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(新規)		22 台	22 台			0 台		0 台		
			リース・レンタル(継続)		61 台	60 台			0		1 台		仕様を満たす規格品なし
	ファクシミリ	購入		2,100 台	2,031 台			68 台		69 台	消費電力基準以上	カートリッジの再利用可能	仕様を満たす規格品なし
		リース・レンタル(新規)	100 %	107 台	107 台	97 %	97 %	2 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)	100 %	44 台	44 台	97 %	97 %	0		0 台			
	スキャナ	購入		4,592 台	4,512 台			105 台		80 台	消費効率基準以下	包装が再生利用に配慮	仕様を満たす規格品なし
		リース・レンタル(新規)	100 %	243 台	243 台	98 %	98 %	0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)	100 %	1,135 台	886 台	94 %	94 %	0		249 台		仕様を満たす規格品なし	
	磁気ディスク装置	購入		19,064 台	17,870 台			337 台	基準エネルギー-消費効率算定式により算出した値が大幅に下回っていた	1,194 台	消費効率基準以下	リサイクル可能	仕様を満たす規格品なし
		リース・レンタル(新規)	100 %	195 台	195 台	94 %	94 %	0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)	100 %	2,395 台	1,822 台	92 %	92 %	0		573 台		仕様を満たす規格品なし	
	ディスプレイ	購入		14,284 台	14,064 台			321 台	低電力モードの消費電力が大幅に下回っていた。	220 台	消費電力基準以上	リサイクル可能	仕様を満たす規格品なし
		リース・レンタル(新規)	100 %	1,730 台	1,730 台	99 %	99 %	0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)	100 %	26,468 台	23,126 台	92 %	92 %	0		3,342 台		仕様を満たす規格品なし	
	シュレッダー	購入		1,187 台	927 台			27 台		260 台			仕様を満たす規格品なし
		リース・レンタル(新規)	100 %	0 台	0 台	78 %	78 %	0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)	100 %	44 台	44 台	79 %	79 %	0		0 台			
家電製品 (5)	電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	購入		4,475 台	4,457 台			248 台	省エネ基準達成率116%	18 台	消費電力量	仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)	100 %	0 台	0 台	100 %	100 %	0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)		1 台	1 台			0		0			
	テレビジョン受信機	購入		2,365 台	2,355 台			105 台	省エネ基準達成率115%	10 台		仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)	100 %	18 台	18 台	100 %	100 %	0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台			0		0			
	ビデオテープレコーダー	購入		2,151 台	2,135 台			67 台	消費効率1.5	16 台		再生ブラ率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし
		リース・レンタル(新規)	100 %	37 台	37 台	99 %	99 %	0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)		16 台	16 台			0		0			
エアコンディショナー等 (2)	エアコンディショナー	購入		3,407 台	3,400 台			104 台	省エネ基準達成率105%	7 台		仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)	100 %	0 台	0 台	100 %	100 %	0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台			0		0			
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	購入		171 台	171 台			1 台		0 台			
リース・レンタル(新規)		100 %	0 台	0 台	100 %	100 %	0 台		0 台				
リース・レンタル(継続)			0 台	0 台			0		0				
照明 (2)	蛍光灯照明器具	Hiインバータ方式器具		4,527 台	4,527 台			0		0			
		インバータ方式以外器具	100 %	4,935 台	4,918 台	100 %	100 %	50 台	基準エネルギー-消費効率大幅に上回っていた。	17 台		仕様を満たす規格品なし	
	蛍光管		89,459 本	89,459 本			0		0				
		366,570 本	355,404 本			7,558 本	ランプ効率101.8lm/W	11,166 本			仕様を満たす規格品なし		

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の 調達量	特定調達物品等の 調達率	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考		
							調達量 の内数	具体的仕様 環境への配慮の内容	調達量	具体的仕様の主な例				
										環境への配慮の内容			主な理由	
自動車等(3)	電気自動車	購入	0台	0台	0台	%	%	0		0				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台	0台			0		0			
	天然ガス自動車	購入	0台	2台	2台	100%	%	%	0		0			
		リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台	0台			0		0			
	メタノール自動車	購入	0台	0台	0台	%	%	%		0				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台	0台			0		0			
	ハイブリッド自動車	購入	222台	100台	100台	100%	45%	%		0				
		リース・レンタル(新規)		1台	1台				0		0			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0			
	燃料電池自動車	購入	0台	0台	0台	%	%	%		0				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0			
	低排出75%低減+低燃費	購入	167台	294台	294台	100%	176%	%		0				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0			
	その他	購入		0台	0				0		0台			
		リース・レンタル(新規)		0台	0				0		0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0				0		0台			
	電気自動車	購入	0台	0台	0台	%	%	%		0				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0			
天然ガス自動車	購入	0台	0台	0台	%	%	%		0					
	リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0				
メタノール自動車	購入	0台	0台	0台	%	%	%		0					
	リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0				
ハイブリッド自動車	購入	0台	2台	2台	100%	%	%		0					
	リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0				
燃料電池自動車	購入	0台	0台	0台	%	%	%		0					
	リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0				
低排出75%低減+低燃費	購入	0台	20台	20台	100%	%	%		0					
	リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0				
その他	購入	100%	26台	17台	65%	65%	%		0	9台	貨物自動車	仕様を満たす規格品なし		
	リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0台				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0台				
低排出50%低減+低燃費	購入		3台	3台	%	%	%		0					
	リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0				
低排出25%低減+低燃費	購入		14台	14台	%	%	%		0					
	リース・レンタル(新規)		0台	0台				0		0				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台				0		0				
ETC対応車載器		11個	26個	26個	100%	236%	%		0					
VICS対応車載機		28個	37個	37個	100%	132%	%		0					

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の 調達量	特定調達物品等の 調達率	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考	
							調達量 の内数	具体的仕様 環境への配慮の内容	調達量	具体的仕様の主な例 環境への配慮の内容	主な理由		
制服・作業服(2)	制服	100%	16,141 着	13,181 着	82%	82%	88 着		2,960 着		仕様を満たす規格品なし		
	作業服	100%	17,399 着	15,443 着	89%	89%	493 着	再生ポリエステル55%	1,956 着		仕様を満たす規格品なし		
インテリア・寝装寝具(7)	カーテン	100%	11,812 枚	11,552 枚	98%	98%	361 枚	再生ポリエステル50%	260 枚	未利用繊維なるべく多く	仕様を満たす規格品なし		
	織じゅうたん	100%	457 m ²	406 m ²	89%	89%	0 m ²		51 m ²		仕様を満たす規格品なし		
	ニードルパンチカーペット	100%	3,686 m ²	3,631 m ²	99%	99%	0 m ²		55 m ²		仕様を満たす規格品なし		
	毛布	購入	100%	299 枚	296 枚	100%	100%	1 枚		3 枚		仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		241,822 枚	241,822 枚			0 枚		0 枚			
		リース・レンタル(継続)		352,030 枚	352,030 枚			0 枚		0 枚			
	ふとん	購入	100%	443 枚	429 枚	100%	100%	4 枚		14 枚		仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		425,729 枚	425,729 枚			0 枚		0 枚			
		リース・レンタル(継続)		365,254 枚	365,254 枚			0 枚		0 枚			
	ベッドフレーム	購入	100%	2,263 台	2,261 台	100%	100%	159 台		2 台			
		リース・レンタル(新規)		45 台	45 台			0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台			0 台		0 台			
	マットレス	購入	100%	1,771 個	1,766 個	100%	100%	162 個		5 個		仕様を満たす規格品なし	
リース・レンタル(新規)			18 個	18 個			0 個		0 個				
リース・レンタル(継続)			227,140 個	227,140 個			0 個		0 個				
作業手袋(1)	作業手袋	100%	244,921 組	241,665 組	99%	99%	1,697 組	再生ポリエステル55%	3,256 組	ポリエステル率なるべく高く	仕様を満たす規格品なし		
その他繊維製品(3)	集会用テント	購入	100%	64 台	64 台	100%	100%	2 台		0 台			
		リース・レンタル(新規)		3 台	3 台			0 台		0 台			
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台			0 台		0 台			
	ブルーシート	購入	100%	656 枚	578 枚	88%	88%	58 枚		78 枚		仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		0 枚	0 枚			0 枚		0 枚			
リース・レンタル(継続)			0 枚	0 枚			0 枚		0 枚				
防球ネット	100%	77 枚	77 枚	100%	100%	0 枚		0 枚					
設備(4)	太陽光発電システム	30 kw	140 kw	140 kw	100%	467%	0		0				
	太陽熱利用システム	22 m ²	22 m ²	22 m ²	100%	100%	0		0				
	燃料電池	0 kw	0 kw	0 kw	%	%	0		0				
	生ゴミ処理機	食堂事業者が設置		1 台	1 台	%	2,200%	0		0			
		自ら設置	1 台	21 台	21 台	%		0		0			
リース・レンタル(新規)		0 台	0 台			0		0					
リース・レンタル(継続)		0 台	0 台			0		0					
公共工事(41)	盛土材等	建設汚泥から発生した処理土	- m3	21,079 m3	21,079 m3	- %		0		0			
		土工用水砕スラグ	- m3	0 m3	0 m3	- %							
	コンクリート塊、アスファルト、コンクリート塊リサイクル材	再生加熱アスファルト混合物	- t	8,860 t	8,860 t	- %							
		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	- t	130 t	130 t	- %							
	コンクリート用スラグ骨材	高炉スラグ骨材	- m3	0 m3	0 m3	- %							
		フェロニッケルスラグ骨材	- m3	0 m3	0 m3	- %							
		銅スラグ骨材	- m3	0 m3	0 m3	- %							
	路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材	- m3	0 m3	0 m3	- %							
		再生骨材等	- m3	39,406 m3	39,406 m3	- %							
	小径丸太	間伐材	- m3	27 m3	27 m3	- %							
		混合セメント	高炉セメント	- t	7,233 t	7,233 t	- %						
			フライアッシュセメント	- t	0 t	0 t	- %						
			生コンクリート(高炉)	- m3	44,988 m3	44,988 m3	- %						
	生コンクリート(フライアッシュ)	- m3	8 m3	8 m3	- %								
	コンクリート及びコンクリート製品	透水性コンクリート	- m3	8,720 m3	8,720 m3	- %							
		透水性コンクリート2次製品	- 個	83,344 個	83,344 個	- %							
	塗料	下塗用塗料(重防食)	- kg	1,057 kg	1,057 kg	- %							
		低揮発性有機溶剤型の路面表示用水性塗料	- kg	2,173 kg	2,173 kg	- %							
	園芸資材	バークたい肥	- kg	27,252 kg	27,252 kg	- %							
		下水道汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)	- kg	0 kg	0 kg	- %							
	道路照明	環境配慮型道路照明	- 台	741 台	741 台	- %							
	タイル	陶磁器質タイル	- m2	52,643 m2	52,643 m2	- %							
	建具	断熱サッシ・ドア	- 施設	56 施設	56 施設	- %							
		パーティクルボード	- m2	1,877 m2	1,877 m2	- %							
	再生木質ボード	繊維板	- m2	403 m2	403 m2	- %							
		木質系セメント板	- m2	2,971 m2	2,971 m2	- %							
	断熱材	断熱材	- 施設	173 施設	173 施設	- %							
照明機器	照明制御システム	- m2	176,872 m2	176,872 m2	- %								
空調用機器	吸収冷温水機	- 台	25 台	25 台	- %								
	氷蓄熱式空調機器	- 台	180 台	180 台	- %								
	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	- 台	1,341 台	1,341 台	- %								

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率 = /	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考	
							調達量 の内数	具体的仕様 環境への配慮の内容	調達量	具体的仕様の主な例			主な理由
										環境への配慮の内容			
	配管材	排水用再生硬質塩化ビニル管	- m	4,816 m	4,816 m	- %							
	衛生器具	自動水栓	- 個	2,453 個	2,453 個	- %							
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器	- 個	1,624 個	1,624 個	- %							
		建設機械	排出ガス対策型	- 工事	50 工事	50 工事	- %						
	建設機械	低騒音型	- 工事	80 工事	80 工事	- %							
		低騒音・排出ガス対策型	- 工事	260 工事	260 工事	- %							
	建設汚泥再生処理工法	建設汚泥再生処理工法	- 工事	4 工事	4 工事	- %							
	コンクリート塊再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法	- 工事	19 工事	19 工事	- %							
	舗装(表層)	路上表層再生工法	- 工事	8 工事	8 工事	- %							
			- m2	10,861 m2	10,861 m2	- %							
	舗装(路盤)	路上再生路盤工法	- 工事	14 工事	14 工事	- %							
			- m2	12,202 m2	12,202 m2	- %							
	法面緑化工法	伐採材及び建設発生土を活用した法面緑化工法	- 工事	2 工事	2 工事	- %							
			- m2	1,255 m2	1,255 m2	- %							
	高機能舗装	排水性舗装	- 工事	1 工事	1 工事	- %							
			- m2	1,720 m2	1,720 m2	- %							
透水性舗装		- 工事	29 工事	29 工事	- %								
		- m2	19,709 m2	19,709 m2	- %								
屋上緑化	屋上緑化	- 工事	11 工事	11 工事	- %								
		- m2	4,321 m2	4,321 m2	- %								
役務	(4)省エネルギー診断		0 件	35 件	35 件	100 %		0		0			
	印刷		100 %	45,190 件	43,898 件	97 %	43,898 %	2,940 件	古紙配合率100%	1,292 件		仕様を満たす規格品なし	
	食堂	生ゴミ処理機設置		57 件	1 件	1 件	100 %	63 %	0		0		
		処理委託			35 件	35 件			0		0		
	自動車専用タイヤ更生		0 件	0 件	0 件			0		0			